

～こどもの未来のために～

里親になりませんか？



養育里親

一定期間、こどもと暮らします。期間はこどもによって、数日から数年と様々です。

養子縁組里親

特別養子縁組によって、こどもの養親となることを前提にこどもを養育します。

「里親」として、私たちと連携・協力し、必要な期間、ご自分の家庭でこどもを受け止め育ててくださる方を募集しています。

佐久児童相談所



長野県の現状

それぞれの事情で親と離れて暮らすこどもたち。日本には約4万2,000人、長野県内には約600人います。こうしたこどもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。



地域でこどもを育てる

こども達は地域の支えがあれば慣れ親しんだ地域を離れずに住み続けることができます。例えば、転校しなくても同じ学校に通い続け、友人や先生との関係は継続することができます。



里親になるまでの流れ

STEP ①

相談

児童相談所や里親支援機関に相談を。里親の条件や手続きなどを説明します。



STEP ②

研修・家庭訪問

児童養護施設や乳児院などでの実習を含む数日間の研修と、家庭環境の調査があります。



STEP ③

登録

社会福祉審議会の審査を経て、里親として登録されます。



※登録まで半年から1年程度の期間を要します。

経済的負担について

国や県の規定に基づき、こどもの養育費として生活費等の支給があります。



家庭で育つ幸せを、こどもたちに

問合せ先

佐久児童相談所

〒385-0022 佐久市岩村田3152-1

Tel : 0267-67-3437 Fax : 0267-67-3449

Mail : sakujido@pref.nagano.lg.jp



里親制度について
長野県ホームページ